

2016年度第1回評議員会議事録

日時：2016年8月19日（金）12時00分～12時45分

場所：日田市民会館パトリア内会議室

議事の概要

冒頭、事務局より、本評議員会はメンバー48名中委任状も含め40名の出席があり、過半数を超えているので有効に成立している旨の発言があった。（最終的な出席者は委員会出席24、委任状14名の合計38名）

1. 〈第1号議案「2015年度事業報告（案）」及び第2号議案「2015年度決算報告（案）」〉

第1号議案及び第2号議案を一括して議題とし、両議案について事務局から説明がなされた。

第2号議案については、監事から、2015年度の収支状況に関する会計事務は適正に処理されているが、監査意見として、証拠書類のうち感熱紙については消える可能性があるのでコピーで保存すること、地域活動支援費については、実施後の提出が遅れている例も見受けられるので、会員の地域活動支援費の支出基準順守を求めるとの見解が述べられた。

質疑は以下の通り。

桑島評議員（全国選出）：地域活動支援費のうち、大会のポスターセッションのために支出する経費については、最終的な支出金額は次年度の大会時期の近くにならないと確定しない。監査意見は、地域活動支援費の実績報告について、提出が遅れないよう求めるとのことだが、このような経費については年度末に支出見込みの額で提出すればよいのか。

事務局：提出が遅れる場合には、年度内に、提出が遅れる旨事務局に御一報頂ければよい。

小林評議員（全国選出）：実績報告書の提出がなされないと支援費の額は確定しないのではないのか。

事務局：元々地域活動支援費の額は実際の支出額と連動するものではなく、ほとんどのケースは支援上限の10万円を上回るはずである。仮に10万円に費用が満たないということがあれば返還を求めるともあるが。なお、平成27年度分の実績報告書は概ね提出されたところ。

以上の質疑を経て、原案通り両案とも承認された。

2. 第3号議案「2016年度事業計画（案）」及び第4号議案「2016年度収支予算（案）」

第3号議案及び第4号議案を一括して議題とし、両議案について事務局から説明がなされた。質疑は無く、原案通り両案とも承認された。

3. 第5号議案「役員改選（案）」

第5号議案について、事務局より説明があった。質疑は無く、原案通り承認された。

4. 報告事項

国吉学会賞委員会委員長より、明日の田村明まちづくり賞の受賞者の報告とともに、自治体学会賞の表彰者は該当者が無く表彰を見送ることについて報告があった。

西村理事長より、次回の総会は山梨県甲府市で開催されることとなった旨報告があった。

以上